

「敦賀市環境審議会」公募委員募集要領

- 1 趣旨** 本市は、敦賀市環境基本条例に基づき、環境基本計画その他環境保全等に関する基本的事項を調査審議するために、敦賀市環境審議会（以下「審議会」という。）を設置しています。
この審議会において、広い視野から検討し、より多くの市民の意見を反映させるため、審議会委員を公募します。
- 2 審議会の概要**
- (1) 委員構成 審議会は、学識経験者、関係機関の代表者、住民の代表者で構成しています。（定数は20人）
 - (2) 任期 2年間（令和8年5月1日～令和10年4月30日）
 - (3) 回数等 1年間に数回程度
会議出席者には、規定の報酬をお支払いいたします。
- 3 募集人員** 1人
- 4 公募の対象** 下記の全てに該当する方とします。
① 環境について関心のある市内在住の18歳以上の方
② 年間数回開催する審議会に出席できる方
(通常平日の夜、2時間程度)
- 5 応募方法** 下記の書類に記入し、応募先まで持参、郵送又は電子メールにて御提出ください。
① 応募申込書
② 作文（800字程度、様式自由）
(環境に関する内容のもの)
※ 提出書類は返却いたしませんので御了承ください。
- 6 応募期限** 令和8年2月13日（金）まで（郵送の場合は、当日消印有効）
- 7 選考等** 応募締め切り後、選考により決定し、その結果を応募者本人に通知します。
- 8 応募、問い合わせ先**
〒914-8501 敦賀市中央町2丁目1番1号
敦賀市 市民生活部 環境政策課
TEL 0770-22-8121
FAX 0770-22-6042
E-mail kanhai@ton21.ne.jp